

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第138期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯本 昭一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 笠原 昭寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 八木 澤一朗

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	2020年度 第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	124,653	115,575	165,077
うち信託報酬	百万円	2	2	2
経常利益	百万円	29,670	23,502	33,447
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	20,126	16,481	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			22,077
四半期包括利益	百万円	54,849	131,047	
包括利益	百万円			6,134
純資産額	百万円	810,458	872,282	748,432
総資産額	百万円	10,767,239	11,593,501	10,470,547
1株当たり四半期純利益	円	40.74	33.67	
1株当たり当期純利益	円			44.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	40.69	33.62	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			44.73
自己資本比率	%	7.25	7.49	7.06
信託財産額	百万円	362	350	378

		2019年度 第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	2020年度 第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	14.54	16.99

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。新型コロナウイルス感染症拡大によりもたらされるリスクにつきましても、前事業年度の有価証券報告書の記載から重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(金融経済環境)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により投資、消費、雇用とも大きな打撃を受けました。当行の主要な営業基盤である長野県経済においても同様で、期中は一部で持ち直しの動きがあったものの、2020年末にかけての国内における感染拡大を受けて、依然厳しい状況が続いています。

金融面においては、10年物国債利回りは期初0.010%付近からスタートし、4月末にかけて0.050%付近まで下がりましたがその後に反転、以降は概ね0%超の水準で推移し、期末は0.020%付近で着地しました。一方、期初1万8千円台からスタートした日経平均株価は、世界的な金融緩和をベースに、中国における経済活動の再開、新型コロナウイルス感染症のワクチンの有効性を伝えるニュース等により堅調に推移し、期末は2万7千円台で着地しました。

このような経済環境のもと、当行の連結ベースの業績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1兆1,229億円増加して11兆5,935億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比9,991億円増加して10兆7,212億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比1,238億円増加して8,722億円となりました。

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、長野県内外の事業者向け資金等の増加により前連結会計年度末比1,856億円増加して5兆5,808億円となりました。

有価証券は、国債及び株式等の増加により前連結会計年度末比3,138億円増加して3兆2,249億円となりました。

預金は、個人及び法人預金が引き続き堅調に推移したことから前連結会計年度末比5,511億円増加して7兆5,266億円となりました。

(経営成績)

連結粗利益の大半を占める資金利益は、外貨預金利息の減少を主因に前年同期比6億9百万円増加し、540億9百万円となりました。役務取引等利益(含む信託報酬)は、前年同期比4億6千万円減少し、100億3千1百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券損益が減少したことを主因に前年同期比30億3千万円減少し、60億2千8百万円となりました。

与信関係費用は、個別貸倒引当金繰入額の増加を主因に前年同期比64億1千3百万円増加し、65億9千7百万円となりました。株式等関係損益は、前年同期比5億4千9百万円増加し、20億6千7百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比61億6千8百万円減少の235億2百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同36億4千5百万円減少の164億8千1百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

銀行業

当行単体の減益を主因として、セグメント利益(経常利益)は前年同期比61億5千万円減少して、213億1千1百万円となりました。

リース業

セグメント利益(経常利益)は前年同期比5億1千7百万円減少して、10億8千1百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比5億1千7百万円増加して、11億4千2百万円のセグメント利益(経常利益)となりました。

損益の概要

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日) (百万円)(A)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日) (百万円)(B)	増減 (百万円) (B) - (A)
連結粗利益	74,320	72,070	2,250
資金利益	53,399	54,009	609
役務取引等利益(含む信託報酬)	10,491	10,031	460
特定取引利益	1,370	2,001	630
その他業務利益	9,058	6,028	3,030
営業経費	44,769	44,194	575
与信関係費用	183	6,597	6,413
貸出金償却	4	2	2
個別貸倒引当金繰入額	-	5,361	5,361
一般貸倒引当金繰入額	-	896	896
貸倒引当金戻入益	41	-	41
償却債権取立益	18	82	64
その他与信関係費用	238	419	180
株式等関係損益	1,517	2,067	549
金銭の信託運用損益	1,717	629	1,087
その他	515	799	283
経常利益	29,670	23,502	6,168
特別損益	399	247	151
税金等調整前四半期純利益	29,271	23,255	6,016
法人税、住民税及び事業税	6,609	7,746	1,137
法人税等調整額	1,730	1,023	2,754
法人税等合計	8,339	6,723	1,616
四半期純利益	20,932	16,531	4,400
非支配株主に帰属する四半期純利益	805	50	754
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,126	16,481	3,645

(注) 前第3四半期連結累計期間は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金が全体で取崩となりましたので、経理基準に従い、その合計額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

国内・海外別収支

資金運用収支は、前年同期比 6 億 9 百万円増加し、540億 9 百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同期比 4 億 6 千万円減少し、100億 2 千 9 百万円となりました。

その他業務収支は、前年同期比30億 3 千万円減少し、60億 2 千 8 百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第 3 四半期連結累計期間	53,203	196	-	53,399
	当第 3 四半期連結累計期間	53,862	146	-	54,009
うち資金運用収益	前第 3 四半期連結累計期間	62,620	980	250	63,350
	当第 3 四半期連結累計期間	59,166	379	80	59,465
うち資金調達費用	前第 3 四半期連結累計期間	9,417	784	250	9,951
	当第 3 四半期連結累計期間	5,303	233	80	5,456
信託報酬	前第 3 四半期連結累計期間	2	-	-	2
	当第 3 四半期連結累計期間	2	-	-	2
役務取引等収支	前第 3 四半期連結累計期間	10,485	3	-	10,489
	当第 3 四半期連結累計期間	10,026	3	-	10,029
うち役務取引等収益	前第 3 四半期連結累計期間	16,036	9	-	16,046
	当第 3 四半期連結累計期間	15,534	7	-	15,541
うち役務取引等費用	前第 3 四半期連結累計期間	5,550	5	-	5,556
	当第 3 四半期連結累計期間	5,507	4	-	5,512
特定取引収支	前第 3 四半期連結累計期間	1,370	-	-	1,370
	当第 3 四半期連結累計期間	2,001	-	-	2,001
うち特定取引収益	前第 3 四半期連結累計期間	1,370	-	-	1,370
	当第 3 四半期連結累計期間	2,001	-	-	2,001
うち特定取引費用	前第 3 四半期連結累計期間	-	-	-	-
	当第 3 四半期連結累計期間	-	-	-	-
その他業務収支	前第 3 四半期連結累計期間	9,023	34	-	9,058
	当第 3 四半期連結累計期間	6,006	21	-	6,028
うちその他業務収益	前第 3 四半期連結累計期間	37,969	34	-	38,004
	当第 3 四半期連結累計期間	32,176	21	-	32,198
うちその他業務費用	前第 3 四半期連結累計期間	28,945	-	-	28,945
	当第 3 四半期連結累計期間	26,169	-	-	26,169

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第 3 四半期連結累計期間 1 千 3 百万円、当第 3 四半期連結累計期間 1 千 3 百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	6,888,533	30,349	-	6,918,883
	当第3四半期連結会計期間	7,501,556	25,069	-	7,526,626
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	4,344,077	6,704	-	4,350,782
	当第3四半期連結会計期間	4,997,836	6,448	-	5,004,284
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,344,069	23,645	-	2,367,714
	当第3四半期連結会計期間	2,361,560	18,621	-	2,380,181
うちその他	前第3四半期連結会計期間	200,386	0	-	200,386
	当第3四半期連結会計期間	142,159	0	-	142,159
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	527,142	-	-	527,142
	当第3四半期連結会計期間	168,879	-	-	168,879
総合計	前第3四半期連結会計期間	7,415,676	30,349	-	7,446,026
	当第3四半期連結会計期間	7,670,435	25,069	-	7,695,505

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,395,923	100.00	5,564,957	100.00
製造業	745,853	13.82	816,672	14.68
農業、林業	23,053	0.43	21,257	0.38
漁業	98	0.00	128	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5,544	0.10	10,915	0.20
建設業	98,466	1.82	123,859	2.23
電気・ガス・熱供給・水道業	44,568	0.83	47,940	0.86
情報通信業	32,022	0.59	35,804	0.64
運輸業、郵便業	172,329	3.19	172,133	3.09
卸売業、小売業	633,859	11.75	646,276	11.61
金融業、保険業	364,007	6.75	336,841	6.05
不動産業、物品賃貸業	661,960	12.27	686,333	12.33
その他サービス業	355,694	6.59	353,078	6.35
地方公共団体	710,986	13.18	696,472	12.52
その他	1,547,479	28.68	1,617,243	29.06
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,948	100.00	15,936	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	1,687	7.69	-	-
その他	20,261	92.31	15,936	100.00
合計	5,417,871		5,580,894	

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	183	48.33	166	47.43
現金預け金	195	51.67	184	52.57
合計	378	100.00	350	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	378	100.00	350	100.00
合計	378	100.00	350	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、標記の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	511,103,411	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は100株であります。
計	511,103,411	511,103,411		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		511,103		52,243		29,609

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,544,500		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 489,308,600	4,893,086	同上
単元未満株式	普通株式 250,311		同上
発行済株式総数	511,103,411		
総株主の議決権		4,893,086	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が60個含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地 8	21,544,500		21,544,500	4.21
計		21,544,500		21,544,500	4.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2020年10月1日至2020年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	1,650,752	2,280,485
コールローン及び買入手形	22,821	26,830
買入金銭債権	78,869	85,290
特定取引資産	29,559	23,286
金銭の信託	79,301	80,163
有価証券	2,911,132	3,224,942
貸出金	¹ 5,395,246	¹ 5,580,894
外国為替	20,019	25,842
リース債権及びリース投資資産	69,549	68,496
その他資産	155,098	144,391
有形固定資産	34,343	33,606
無形固定資産	5,041	4,769
退職給付に係る資産	20,856	21,123
繰延税金資産	2,287	2,030
支払承諾見返	33,229	34,594
貸倒引当金	37,560	43,248
資産の部合計	10,470,547	11,593,501
負債の部		
預金	6,975,504	7,526,626
譲渡性預金	257,674	168,879
コールマネー及び売渡手形	845,982	868,280
売現先勘定	79,770	92,421
債券貸借取引受入担保金	537,369	891,193
特定取引負債	3,444	3,160
借入金	785,947	914,032
外国為替	544	2,994
その他負債	128,242	96,654
退職給付に係る負債	12,494	12,227
睡眠預金払戻損失引当金	894	494
偶発損失引当金	984	1,192
特別法上の引当金	9	10
繰延税金負債	60,022	108,457
支払承諾	33,229	34,594
負債の部合計	9,722,115	10,721,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	54,173	59,181
利益剰余金	477,336	486,966
自己株式	11,789	11,629
株主資本合計	571,964	586,761
その他有価証券評価差額金	185,821	290,495
繰延ヘッジ損益	17,414	7,994
退職給付に係る調整累計額	382	370
その他の包括利益累計額合計	168,023	282,131
新株予約権	365	257
非支配株主持分	8,078	3,131
純資産の部合計	748,432	872,282
負債及び純資産の部合計	10,470,547	11,593,501

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
経常収益	124,653	115,575
資金運用収益	63,350	59,465
(うち貸出金利息)	35,566	32,702
(うち有価証券利息配当金)	25,208	25,014
信託報酬	2	2
役務取引等収益	16,046	15,541
特定取引収益	1,370	2,001
その他業務収益	38,004	32,198
その他経常収益	¹ 5,879	¹ 6,366
経常費用	94,982	92,072
資金調達費用	9,964	5,469
(うち預金利息)	2,769	755
役務取引等費用	5,556	5,512
その他業務費用	28,945	26,169
営業経費	44,769	44,194
その他経常費用	² 5,746	² 10,727
経常利益	29,670	23,502
特別利益	34	9
固定資産処分益	34	9
特別損失	433	256
固定資産処分損	235	24
減損損失	198	202
金融商品取引責任準備金繰入額	-	1
その他の特別損失	-	28
税金等調整前四半期純利益	29,271	23,255
法人税、住民税及び事業税	6,609	7,746
法人税等調整額	1,730	1,023
法人税等合計	8,339	6,723
四半期純利益	20,932	16,531
非支配株主に帰属する四半期純利益	805	50
親会社株主に帰属する四半期純利益	20,126	16,481

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	20,932	16,531
その他の包括利益	33,917	114,516
その他有価証券評価差額金	32,396	105,081
繰延ヘッジ損益	1,896	9,419
退職給付に係る調整額	375	14
四半期包括利益	54,849	131,047
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,133	130,588
非支配株主に係る四半期包括利益	716	459

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は翌連結会計年度まで継続すると想定しております。当該想定のもと、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、一部の債務者の信用力（返済能力等）が低下するものの、与信費用の増加は多額にならないものと仮定しております。

こうした仮定のもと、足元の業績や将来の業績見通しを踏まえ、一部の債務者の債務者区分を見直すとともに、キャッシュ・フロー見積法やキャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローによる回収可能額の見積りにもこれらの実態を反映して貸倒引当金を算定しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書における（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	2,982百万円	3,124百万円
延滞債権額	51,968百万円	66,451百万円
3ヵ月以上延滞債権額	237百万円	586百万円
貸出条件緩和債権額	22,908百万円	25,018百万円
合計額	78,097百万円	95,179百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式等売却益	2,148百万円	2,629百万円
金銭の信託運用益	1,361百万円	1,195百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	6,258百万円
金銭の信託運用損	3,079百万円	1,825百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	4,347百万円	4,359百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	3,967	8.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金
2019年11月1日 取締役会	普通株式	2,961	6.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,914	8.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,937	6.00	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	96,818	25,113	121,931	2,721	124,653	-	124,653
セグメント間の内部経常収益	606	437	1,044	20	1,064	1,064	-
計	97,425	25,550	122,975	2,741	125,717	1,064	124,653
セグメント利益	27,461	1,599	29,060	624	29,684	14	29,670

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
3 セグメント利益の調整額 14百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	87,205	24,921	112,127	3,448	115,575	-	115,575
セグメント間の内部経常収益	666	372	1,038	19	1,058	1,058	-
計	87,872	25,293	113,166	3,467	116,633	1,058	115,575
セグメント利益	21,311	1,081	22,392	1,142	23,535	32	23,502

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
 3 セグメント利益の調整額 32百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	95,408	325,173	229,764
債券	1,806,147	1,828,640	22,492
国債	981,855	1,000,867	19,011
地方債	360,273	362,245	1,972
社債	464,018	465,527	1,508
その他	741,744	756,553	14,808
うち外国証券	473,518	481,499	7,981
合計	2,643,301	2,910,367	267,066

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	95,910	464,059	368,148
債券	1,986,991	2,008,155	21,163
国債	1,156,731	1,174,365	17,634
地方債	350,624	352,620	1,996
社債	479,635	481,168	1,533
その他	735,423	763,863	28,439
うち外国証券	464,529	477,994	13,464
合計	2,818,325	3,236,077	417,752

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利 スワップ	受取固定・支払変動	52,575	974	974
		受取変動・支払固定	52,051	630	630
		受取変動・支払変動	200	0	0
合計				343	343

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類		契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利 スワップ	受取固定・支払変動	132,707	1,275	1,275
		受取変動・支払固定	71,315	2,123	2,123
		受取変動・支払変動			
合計				847	847

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	40.74	33.67
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	20,126	16,481
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	20,126	16,481
普通株式の期中平均株式数	千株	493,930	489,469
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	40.69	33.62
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	696	603
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2020年10月30日開催の取締役会において、第138期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	2,937百万円
1株当たりの中間配当金	6円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社八十二銀行
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 弥永めぐみ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田雅彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石尾雅樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。